

# 令和3年度 事業計画(案)

社会福祉法人馬場福社会

## 令和3年度事業計画（案）

社会福祉法人 馬場福祉会

### 1 事業方針

馬場福祉会は、地域福祉の推進に努めるために、令和2年度も引き続き良質な福祉サービス（教育・保育、介護）を提供する。

### 2 事業計画（案）

各事業所の事業計画（案）が円滑に推進できるよう支援し、これら事業の適正な執行を通じて上記事業方針の実現を図る。

会務は以下を予定している。なお、必要があればその都度開催する。

#### 【法人本部・会務】

##### （1）令和3年6月

- ①監事による監査（令和2年度決算）
- ②理事会（評議員選任・解任委員の選任）
- ③評議員選任・解任委員会（評議員選任）
- ④定時評議員会（令和2年度決算報告、同監査報告、理事・監事選任）
- ⑤理事会（理事長選任）
- ⑥理事長就任の登記、資産総額の変更登記

##### （2）令和3年12月

- ①理事会（予算執行状況について）
- ②その他

##### （3）令和4年3月

- ①理事会・評議員会（令和3年度事業報告、令和3年度決算見込み、令和4年度事業計画（案）、令和4年度予算（案）について）

#### 【地域福祉事業(善隣館事業)】

（1）善隣館普及啓発事業として、介護拠点での「わくわくタイム」、保育拠点での「ふれあい交流」を実施する。

（2）金沢市善隣館協議会との連携を図りつつ、地域福祉意識醸成事業を実施する。

以上

# 令和3年度事業計画

幼保連携型認定こども園 ひがしやまこども園

## こども園の運営と活動

### 1、入所決定児童数(令和 3年 3月 1日現在)

0歳児＝ 2人 1歳児＝ 13人 2歳児＝ 11人 3歳未満児計＝26人+ 途中入所予定児童 6名  
3歳児＝16人 4歳児＝ 16人 5歳児＝ 14人 3歳以上児計＝46人

### 2、行事の運営

別紙年間行事予定表のとおり

計画のうち、地域の高齢者や園児の保護者以外の家族が参加する行事については、R2年度同様来園ではなくプレゼント等のみにする予定

### 3、特別事業の実施

統合保育事業・延長保育事業・年末保育の特別保育のほか、一時預かり保育事業の実施  
一時預かり保育については、兄弟児のみを想定している

### 4、他の機関との連携

小学校・児童館・児童クラブ・眉丈会・地域サロン・保健所・教育プラザ等との情報交換や交流  
これまで交流のあった地域サロンと眉丈会については、人との交流はしない

### 5、学生の受け入れ

近隣の小中学校の体験学習に関する受け入れは、教育委員会の指示に従う

県立保専・県立看護大・県立看護専門学校・金城大学・金城短大・歯科医療専門学校等の実習生受け入れ

### 6、研修会への参加

県・市の開催する研修、全保協・日保協・私保連の研修、医師会との研修など

新任研修から所長研修、分野別研修(保健、防災、制作、音楽など)に全職員を派遣

### 7、職員の異動

・R 3年 3月31日付けでの退職者および採用者はいない

R 2年度末と同じ職員構成である

・R 3年 4月 1日現在職員数は給食・早朝受け入れ・遅番専任を含め29名が在籍(うち3名は派遣職員)

令和3年 3月 11日

## 令和3年度 事業計画

社会福祉法人 馬場福祉会  
訪問介護事業所  
ヘルパーステーションひがしやま

### 事業方針

「思いやりの心を大切に。今日も一日、心豊かに過ごされることをめざします。」  
この理念に基づき、関係法令を遵守することで、適正な運営を実施いたします。

### 事業目的

利用者一人ひとりに合わせた適切なサービス提供を行い、利用者とその家族に満足して頂けるよう努めます。

### 事業内容計画

#### 1 増収及び提供サービスの質の向上

##### ① 利用者数の増加

###### \* 新規利用者（要介護者）の獲得

・前年度特定事業所加算Ⅱを取得したため、加算の対象となる「要介護者」の利用者数の増加を目指す（月28人を維持することが目標）。

###### \* ケアマネジャーへの営業活動

・管理者（サービス提供責任者）が、毎月の実績やモニタリングを各ケアマネジャーに直接届け、利用希望者の紹介を依頼する（月1~2人が目標）。

→チラシの配布等。

・現在、当事業所を利用していない居宅介護支援事業所に対しても、同様に実施。

###### \* 自費サービスの拡大

・介護報酬の引き上げが少ないことから、介護報酬以外の利益（自費サービス）を増やす。介護保険が適用になっていない方にも自費サービスを提供することで、地域貢献に努めると共に、全体的な利益の向上と今後の利用者数増加に繋げる。→自費サービスのチラシ再作成し、配布。

##### ② 自立支援

\* 訪問介護計画書の内容を担当ヘルパーに周知することで、利用者の「目標」を明確にし、利用者へのより良いサービスの提供と、自立支援に繋げる。

\* サービス提供責任者が、月一回程度訪問することで、利用者の近況を確認するとともに、満足度を図る。

\* 年間計画に基づき、利用者別会議を開催し、ヘルパー間で利用者の特性や各種情報等を共有していくことで、チームアプローチによる均一な援助体系を確立し、

利用者の自立支援に繋げる。

- ③ アンケート調査を実施し、その結果を経営改善プロセスに反映し、利用者の更なる獲得に努める（6月実施予定）。

## 2 人材の育成と職員研修

- ① 内部、外部研修会への参加を積極的に促し、職員の資質及び技術の向上を図る。外部研修に関しては参加者が報告書を作成し、周知する。
- ② 職員全員分の研修計画を作成し、計画に沿って円滑に研修が行えるように、毎月の勤務を組み立てる。

## 3 二事業所連携への取り組み

- ① 一年間の研修の一部分を、二事業所合同で行い、介護保険のサービスの質の向上に努める。
- ② 善隣館事業である「わくわくタイム」を二事業所合同で行い、地域と共に繁栄する事業所を目指す（今年度は4, 6, 8, 10, 11, 12, 2月に開催予定）。
- ③ 東山居宅介護支援事業所が開催予定の「ひがしやまカフェ」へ参加し、利用者の共通理解に努めていく。

# 令和3年度 事業計画 (案)

指定居宅介護支援事業所  
社会福祉法人 馬場福祉会  
東山居宅介護支援事業所  
石川県金沢市東山3丁目25-3  
グリーンコート東山102

## 1. 基本理念

思いやりの心を大切に。

今日も一日、心豊かに過ごされることを目指します。

## 2. 目的

要介護状態又は要支援状態にある高齢者に適正な指定居宅介護支援を提供する。事業の実施に当たっては、利用者の心身の状況や、置かれている環境等に応じて、その利用者が可能な限り居宅において、自己の有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の立場に立った「公平・中立」な支援を行う。

## 3. 定員

### (1) 利用者 (1か月あたり)

計画人員100名 (介護給付・予防給付含)

→令和2年度の実績が、ケアマネジャー2名で、月平均 介護52名 予防40名  
合計92名 (介護報酬算定では、予防20名になり、計画算定は、月平均72件であった。)

### (2) 職員

施設長 1名 (常勤兼務)

管理者 1名 (介護支援専門員兼務)

介護支援専門員 2名以上 (常勤兼務1名、常勤もしくは非常勤専任1名以上)

## 4. 運営計画

### (1) 概要(事業内容)

- ① 介護支援専門員は、利用者の居宅を訪問し、利用者及びその家族への面接を行い、意見や要望を聴取するとともに、支援する上で解決しなければならない課題の把握や分析を行い、利用者や家族の理解、同意に基づく居宅介護計画を作成する。この計画に基づき、当該地域の指定居宅サービス事業者に対し計画内容等の情報を提供し、利用者の居宅サービスの選択を求め、同意を得た上で、サービス事業を実施する。
- ② 利用者が小規模多機能居宅介護利用や、介護保険施設への入所を希望した場合は、小規模多機能居宅介護利用や、介護保険施設への紹介、その他便宜を提供する。
- ③ 課題分析について使用する分析票は、主として居宅サービス計画ガイドライン方式とする。

- ④ 介護支援専門員は、居宅サービス計画の作成後においても利用者及び その家族、居宅サービス事業者等との連絡を継続的に行い、居宅サービス計画の実施状況を把握する。また、利用者や家族へは、月1回以上（状況の変化が著しい場合は適宜）の訪問を実施しその要望把握を行い、居宅サービスの変更やサービス事業者との連絡調整その他の便宜の提供を行う。
- ⑤ 介護支援専門員は、利用者一人ひとりについて、主治医や関係機関との連携を密にし、継続的フォローアップを行う。
- ⑥ 介護支援専門員は、その家族に対しサービス提供に関しての疑義が生じることのないよう十分な説明を行うとともに、適宜の相談に対応する。
- ⑦ 金沢市などの委託を受け認定調査を実施し提出書類の作成を行う（月3件程度）。
- ⑧ 独立行政法人国立病院機構金沢医療センター附属金沢看護学校3年生在宅看護論 臨地実習受け入れを行う。5グループ2名ずつ10名受け入れ予定である。
- ⑨ 主任ケアマネジャーとして、研鑽を積み、地域全体のケアマネジメント力を高めるために、ひがしやまカフェを月に1回運営する。地域包括と連携をとり、地域ケア会議等開催に協力する。
- ⑩ 善隣館事業わくわくタイム等の運営に協力し、ホームページの運営を通じて、健康長寿に関わる情報を発信する。

## （2）業務日及び時間

### ① 業務日

月曜日から土曜日。ただし、祝日及び12月31日から1月3日までを除く。

### ② 業務時間

午前8時30分～午後5時15分

（担当職員が不在の場合はヘルパーステーション職員及び事務職員が対応する。時間外において電話対応を行う。）

## （3）業務の適正化について

### ① 会議

常勤会議：月1回（ヘルパー部門と合同）

連絡会議：月1回（ヘルパー部門と合同）

事業所内会議：月1回以上

事業所内事例検討会：月1回以上

### ② 研修

「年間施設内研修計画」を策定し職場内研修を実施するとともに、各種研修会への派遣等積極的取り組みを推進する。

### ③ 職員の健康管理

併設ヘルパー部門に準じ、年1回、健康診断を受診する。

## 令和3年度東山居宅研修計画

1

開催日			時間	研修項目	内容	開催場所	参加者
3			開催時	介護保険制度改正等			小島、尾山
3			開催時	ケアプラン研修			小島、尾山
3			開催時	認定調査員(現任)			小島、尾山
3			開催時	多職種連携			小島、尾山
3			開催時	高齢者虐待防止			小島、尾山
3	10	18	14:30~15:00	倫理及び法令遵守	倫理規定、法令順守マニュアルの周知	事務所	小島、尾山
3	11	15	14:30~15:00	権利擁護	利用者のプライバシー保護の取り組みにかかる研修	事務所	小島、尾山
3	9	13	14:30~15:00	認知症、認知症ケア	知っておきたい「治療可能な認知症」	事務所	小島、尾山
3			開催時	ネットワーク会議		包括支援センターおおてまち	小島、尾山
3	4	8	17:30~18:00	ひがしやまカフェ	第1回	事務所	小島、尾山
3	5	13	17:30~18:00	ひがしやまカフェ	第2回	事務所	小島、尾山
3	6	10	17:30~18:00	ひがしやまカフェ	第3回	事務所	小島、尾山
3	7	8	17:30~18:00	ひがしやまカフェ	第4回	事務所	小島、尾山
3	9	9	17:30~18:00	ひがしやまカフェ	第5回	事務所	小島、尾山
3	10	14	17:30~18:00	ひがしやまカフェ	第6回	事務所	小島、尾山
3	11	11	17:30~18:00	ひがしやまカフェ	第7回	事務所	小島、尾山
3	12	9	17:30~18:00	ひがしやまカフェ	第8回	事務所	小島、尾山
4	1	13	17:30~18:00	ひがしやまカフェ	第9回	事務所	小島、尾山
4	2	10	17:30~18:00	ひがしやまカフェ	第10回	事務所	小島、尾山
4	3	10	17:30~18:00	ひがしやまカフェ	第11回	事務所	小島、尾山